



令和6年 4月開講（2年間） 保育士養成科 募集案内
＜京都西山短期大学コース＞【受講料無料】
コースNo. 0602-4

■実施目的

京都府では専門学校に委託し、2年間、保育士になるための必要な知識及び技能を習得のうえ、保育士の資格を有する専門的な人材として正社員就職を目指していただくための職業訓練を実施します。

■対象者

受講対象者は、公共職業安定所に求職申込みされている方で、高等学校卒業以上（同等の資格を含む）の方であって、以下の条件**全てに該当する方**。

ただし、令和5年3月既卒者及び令和6年3月に卒業予定の新規学卒者の方は除きます。

- ① 保育士を取得する明確な意志があり、正社員就職を希望する方（修了後は、正社員の保育士として、最低6か月間は継続雇用されることが必要です。）
- ② ハローワークにおける職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、訓練の受講が必要と認められた方。

※過去に1年以上の公共職業訓練を受講（正当な理由の無い中途退校も含む）したことがある方は受講できません。

■募集概要

■訓練施設	京都西山短期大学	■定員	5名程度
■募集期間	令和6年2月1日（木）～3月1日（金）		
■選考試験	令和6年3月12日（火）受付9時～（詳細は裏面）		
■訓練期間	令和6年4月～令和8年3月（2年間）		
■入校日	令和6年4月1日（月）10時～（オリエンテーション4月1日（月）12時～）		

■合同説明会

■合同説明会の会場および訓練に関するお問合せ先

2月7日（水）
京都府立京都高等技術専門校
2階 視聴覚室
14時～15時30分【予約不要】

保育士養成科を実施する訓練施設が集まります。
各施設の担当者から直接説明を聞いて、
自分に合った訓練施設を見つけてください。

京都府立京都高等技術専門校
京都市伏見区竹田流池町121-3
TEL 075-642-4451 FAX 075-642-4452

- ＜アクセス＞
- ・京都市営地下鉄烏丸線「くいな橋」駅下車
1番出口正面
 - ・近鉄京都線「上鳥羽口」駅下車 東へ徒歩7分

■学校説明会

■訓練施設・学校説明会および選考試験会場

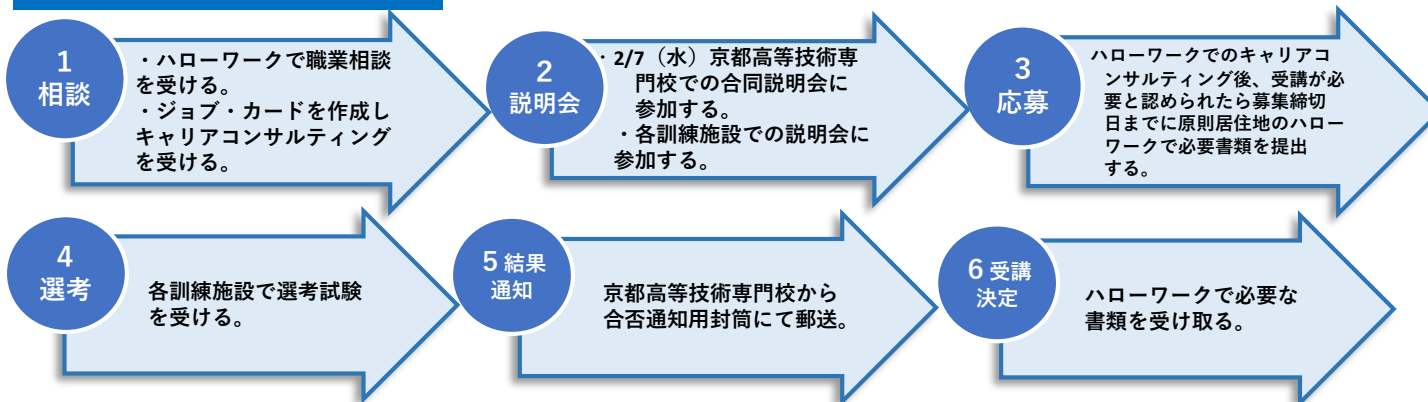
2月16日（金）・17日（土）
両日10時～16時
ホームページ、もしくは電話にて事前に予約
をしてください。

※上記以外の日にちでも個別相談を受け付けています。

京都西山短期大学
長岡京市粟生西条26
TEL 075-951-0023

- ＜アクセス＞
- ・阪急京都線「長岡天神」駅西口より阪急バス乗換
「光明寺」行で「光明寺」下車（約8分）
 - ・JR京都線「長岡京」駅西口より阪急バス乗換
「光明寺」行で「光明寺」下車（約13分）
いずれも阪急バス停留所「光明寺」下車約徒歩5分
 - ・無料送迎のスクールバスがあります。
詳しくは訓練施設までお問い合わせください。

■申込みから受講までの流れ



■ 応募方法	募集期間中に下記必要書類を持参し、原則として居住地を管轄する公共職業安定所にお申込みください。 ・写真1枚 写真サイズ「縦4cm×横3cm」(正面・上半身・無帽の6か月以内撮影のもの) ・最終卒業校(高校・短大・大学・専門学校)の卒業証明書(発行日から3か月以内のもの) ※提出された応募書類はお返しできません。 ※他コースとの併願はできません。
■ 選考試験	【選考方法】 ① 面接シートへの記入(10時～10時30分) ◆面接シート記入終了後、順次個人面接を行います。 ② 面接(10時40分～順次) 【選考日】 令和6年3月12日(火)10時(受付9時) 受験者数及び面接順序によっては12時を超える場合もあります。予めご了承ください。 【選考会場】 京都西山短期大学 【携行品】 筆記用具、合否通知用封筒、調査書(高等学校卒業後5年以上経過している方は不要) ※試験当日に発熱等体調不良があった場合は、必ず試験官に申し出て指示に従ってください。 ※合否通知用封筒(京都高等技術専門校指定封筒)は「自宅住所」「氏名」を記入の上、84円切手を貼付してお持ちください。
■ 選考結果	京都高等技術専門校から郵送(令和6年3月22日頃発送予定)
■ 自己負担額	1年次 50,000円程度(テキスト代等) 2年次 30,000円程度(テキスト代等)
その他	受講料は無料ですが、前項の自己負担額以外にも次の実費が必要です。 ・保育士登録手数料・各種証明書手数料 ・施設外実習に伴う費用 ・特別授業料<任意> ・再試験、再履修が決定した場合の費用 ・訓練生総合保険料(15,850円)<任意>

※受講が決定した方の入校願書に記載されている情報については、当校が定めた「求職者委託訓練に係る個人情報漏えい防止ガイドライン」に基づいて管理し、本訓練に係る業務にのみ活用させていただきます。

⚠️ 受講に関する注意事項

- ① 公共職業訓練として2年間の受講料無料及び一定の要件を満たす方には雇用保険による手当等の援護措置があります。
- ② 訓練の実施目的を達成するために、全てのカリキュラムへの出席が基本です。また、訓練施設において単位取得のための試験等が実施されます。
- ③ 訓練施設での講義の他に、施設外での実習が必須です。実習では幼児や施設の利用者と接することになるため、心身ともにご自身の健康管理には十分にご注意ください。なお宿泊を伴う実習もあります。
- ④ 原則として、訓練施設の一般学生と同じクラスでの受講となります。訓練生は、職業訓練生と訓練施設の学生の2つの身分を持つこととなりますので、職業訓練と訓練施設の諸規則を遵守してください。
- ⑤ 資格取得が見込まれなくなった場合、訓練施設における修了(卒業)要件を満たさなくなった場合、訓練修了後直ちに就職する意思がない場合(進学・留学等を含む)、欠席・遅刻・早退が著しく多いなど訓練生としてふさわしくない場合及び訓練運営の規律を乱した場合には退校になります。